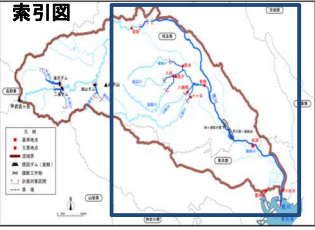
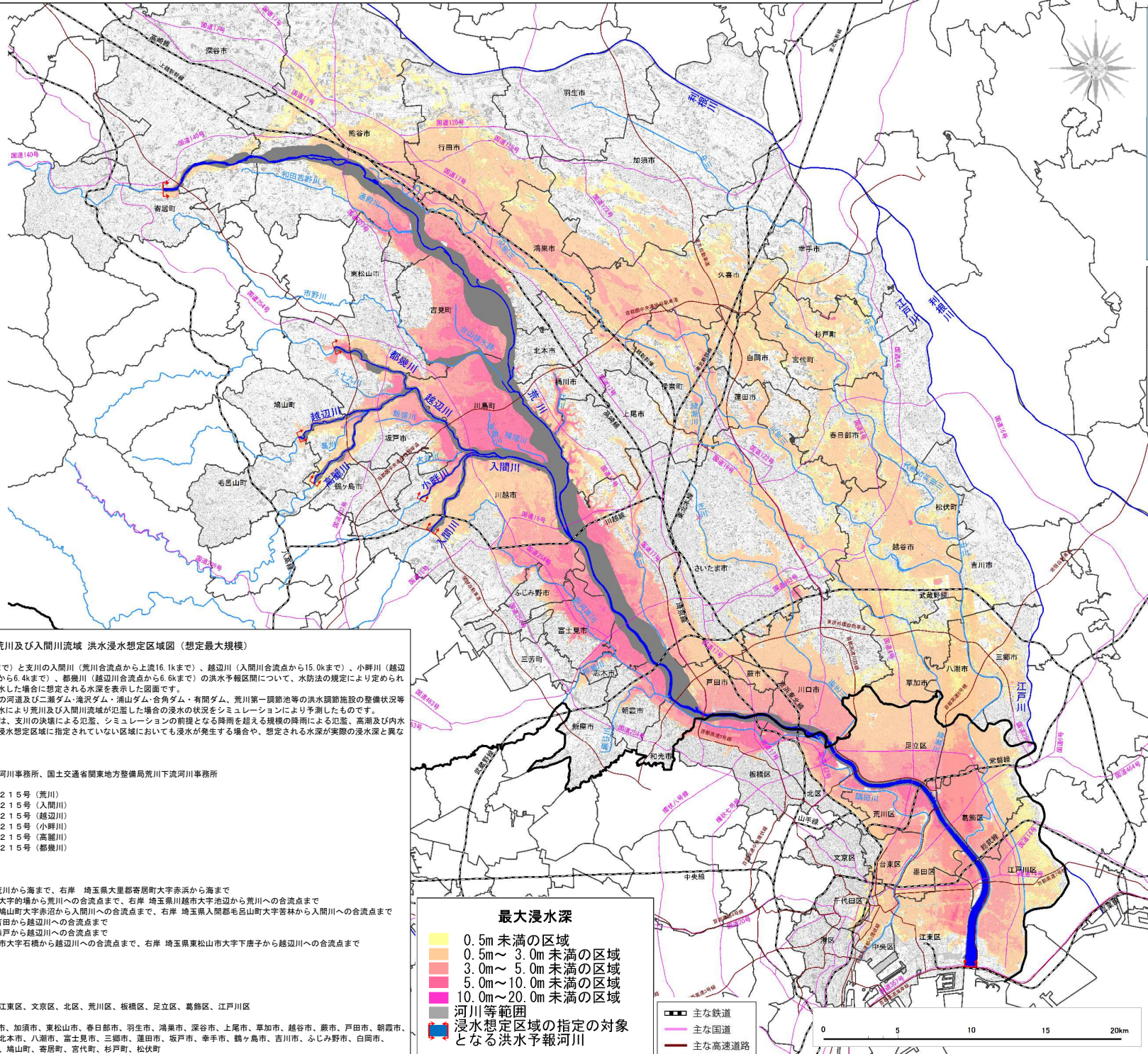


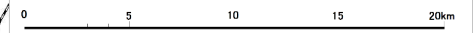
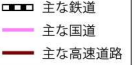
荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

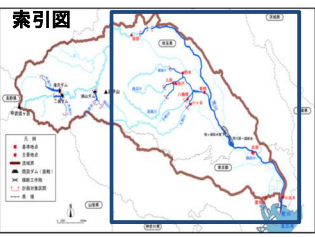
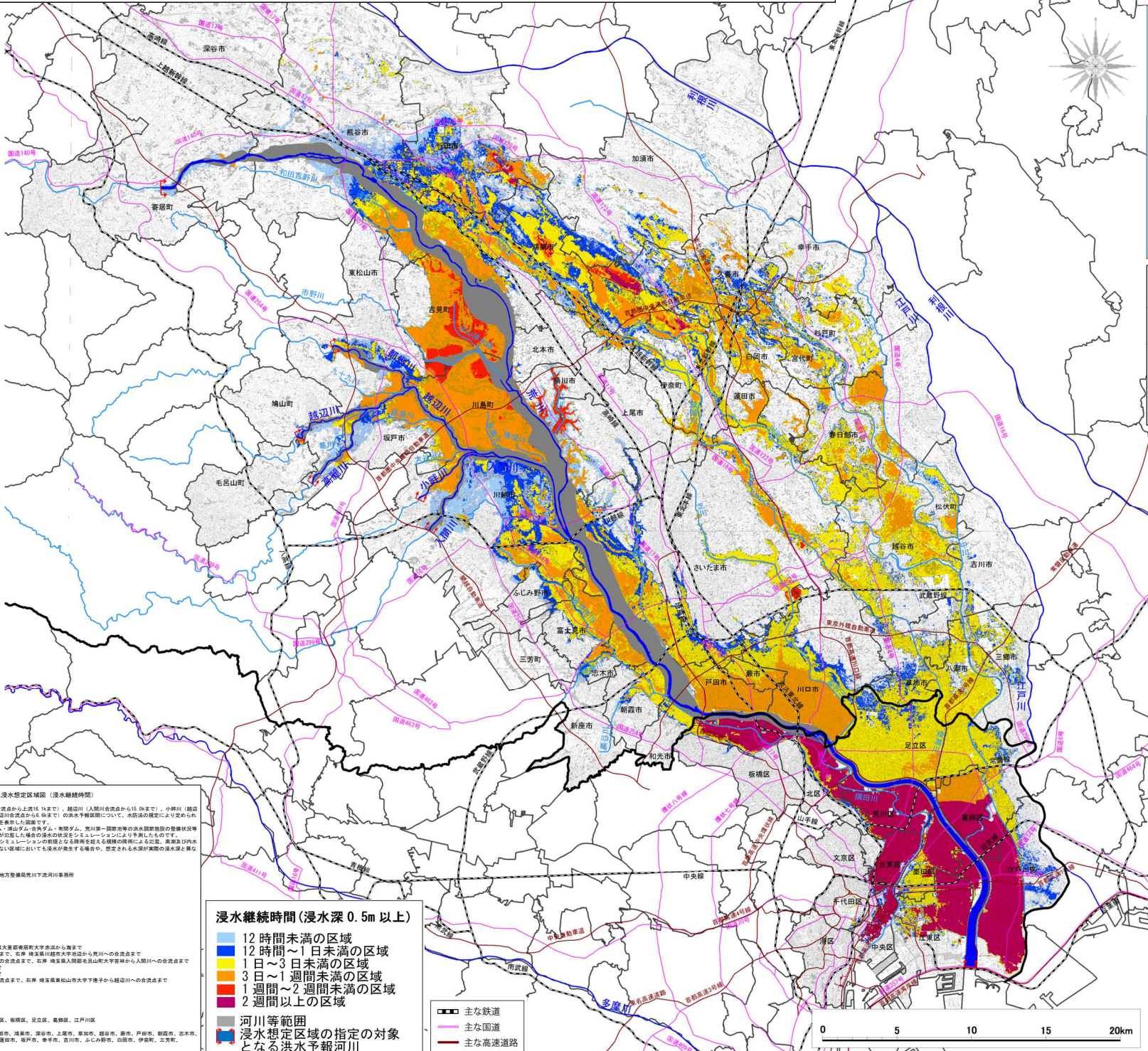
- 1 説明文
- (1) この図は、荒川水系荒川（河口から上流89.8kmまで）と支川の入間川（荒川合流点から上流16.1kmまで）、越辺川（入間川合流点から15.0kmまで）、小群川（越辺川合流点から5.3kmまで）、高麗川（越辺川合流点から6.4kmまで）、都幾川（越辺川合流点から6.6kmまで）の洪水予報区域について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河道及び二瀬ダム・滝沢ダム・浦山ダム・合角ダム・有間ダム、荒川第一調節池等の洪水調節施設の整備状況等を勘案して、想定される最大規模の降雨に伴う荒川及び入間川流域が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
- (2) 指定年月日 平成28年5月30日
- (3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号（荒川）  
国土交通省関東地方整備局告示第215号（入間川）  
国土交通省関東地方整備局告示第215号（越辺川）  
国土交通省関東地方整備局告示第215号（小群川）  
国土交通省関東地方整備局告示第215号（高麗川）  
国土交通省関東地方整備局告示第215号（都幾川）
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条 第1項
- (5) 対象となる洪水予報河川 荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで  
荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字の場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで  
荒川水系越辺川 実施区間：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字吉田から入間川への合流点まで  
荒川水系小群川 実施区間：埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで  
荒川水系高麗川 実施区間：埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで  
荒川水系都幾川 実施区間：左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越辺川への合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 荒川流域の3日間総雨量 632mm  
入間川流域の3日間総雨量 740mm
- (7) 関係市町村 <東京都>  
千代田区、中央区、港区、台東区、江東区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区  
<埼玉県>  
さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

最大浸水深



※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情標、第1370号）」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)



1 説明文  
(1) この図は、荒川水系荒川(河口から上流約 8km)と支川の入間川(荒川合流点から上流16.1km)、越辺川(入間川合流点から15.0km)、小野川(越辺川合流点から3.5km)、黒瀬川(越辺川合流点から4.5km)、鶴瀬川(越辺川合流点から6.5km)の洪水予報図について、水防法の規定により定められた洪水浸水想定区域による洪水浸水想定区域、浸水し場合に想定される水深を示した図である。  
(2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河道及び二宮ダム・滝沢ダム・荒山ダム・金谷ダム・有明ダム、荒川第一調節池等の洪水調節施設の整備状況等を踏まえて、想定される最大規模の降雨による洪水及び入間川流域が想定される場合に想定される水深を示したものである。  
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、実測の浸水による浸水、シミュレーションの前提となる降雨を越える種類の降雨による浸水、高潮及び内水による浸水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない領域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

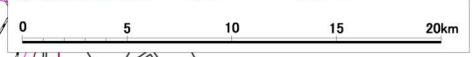
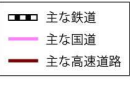
2 基本事項等  
(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所  
(2) 作成年月日 平成28年5月30日  
(3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号(荒川)  
国土交通省関東地方整備局告示第215号(入間川)  
国土交通省関東地方整備局告示第215号(越辺川)  
国土交通省関東地方整備局告示第215号(小野川)  
国土交通省関東地方整備局告示第215号(鶴瀬川)  
国土交通省関東地方整備局告示第215号(黒瀬川)  
(4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条、第2項  
(5) 対象となる洪水予報河川 荒川水系荒川(河口から上流約 8km)と支川の入間川(荒川合流点から上流16.1km)、越辺川(入間川合流点から15.0km)、小野川(越辺川合流点から3.5km)、黒瀬川(越辺川合流点から4.5km)、鶴瀬川(越辺川合流点から6.5km)の洪水予報図について、水防法の規定により定められた洪水浸水想定区域による洪水浸水想定区域、浸水し場合に想定される水深を示した図である。  
(6) 指定の根拠となる降雨 荒川流域の3日間総雨量 43mm  
入間川流域の3日間総雨量 74mm  
(7) 指定範囲 千代田区、中央区、港区、台東区、墨田区、江東区、文京区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

浸水継続時間(浸水深 0.5m 以上)

|                 |
|-----------------|
| 12 時間未満の区域      |
| 12 時間～1 日目未満の区域 |
| 1 日～3 日目未満の区域   |
| 3 日～1 週間未満の区域   |
| 1 週間～2 週間未満の区域  |
| 2 週間以上の区域       |

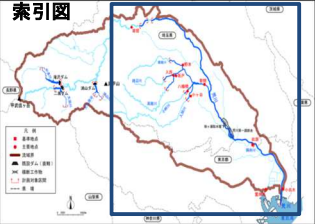
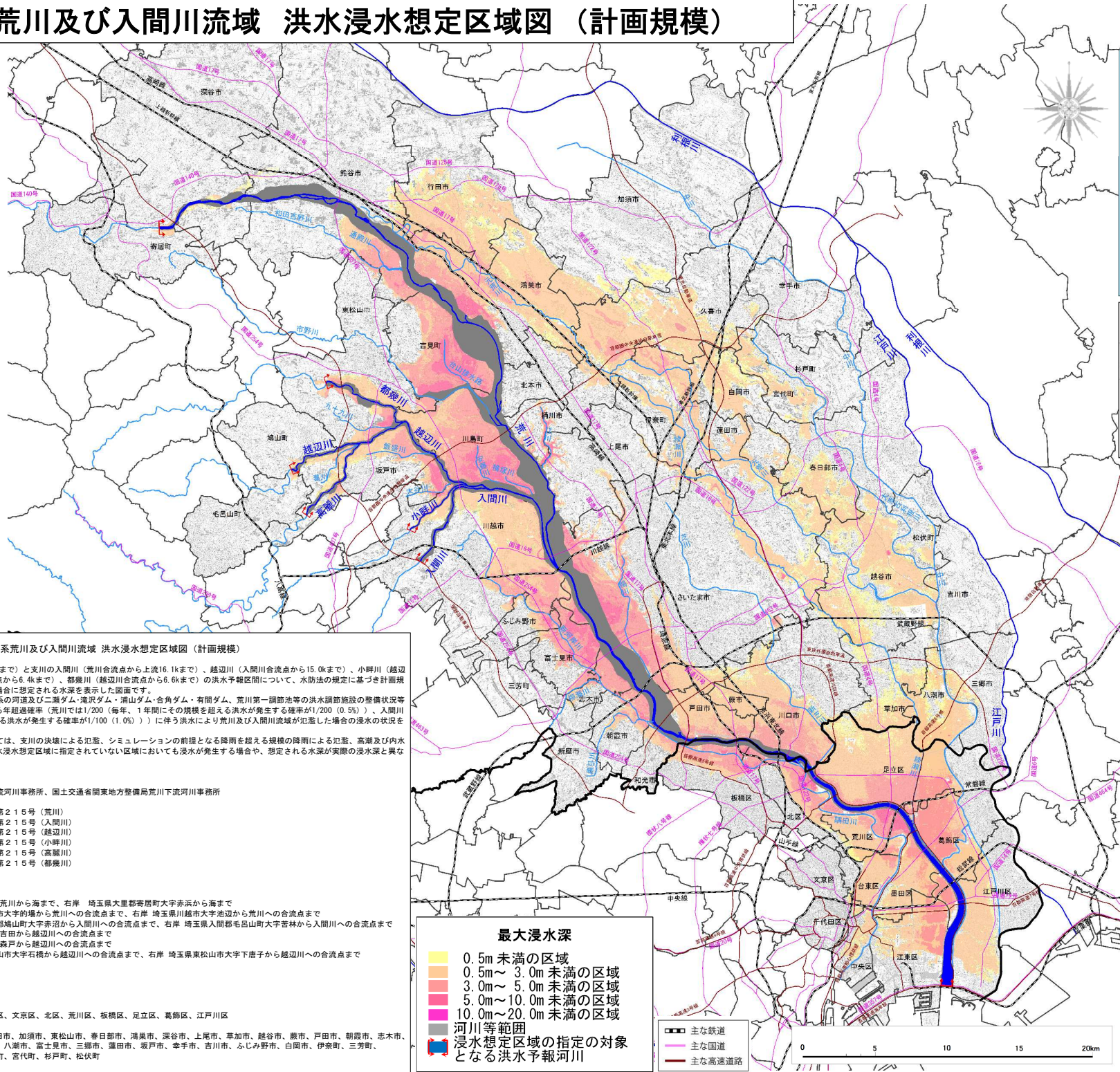
河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川



※「この図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平27情保、第1370号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（計画規模）



荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（計画規模）

- 1 説明文
- (1) この図は、荒川水系荒川（河口から上流89.8kmまで）と支川の入間川（荒川合流点から上流16.1kmまで）、越辺川（入間川合流点から上流15.0kmまで）、小野川（越辺川合流点から上流5.3kmまで）、高麗川（越辺川合流点から上流6.4kmまで）、都幾川（越辺川合流点から上流6.6kmまで）の洪水予報区域について、水防法の規定に基づき計画規模降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河道及び二瀬ダム・滝沢ダム・浦山ダム・合角ダム・有間ダム、荒川第一調節池等の洪水調節施設の整備状況等を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率（荒川では1/200（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/200（0.5%））、入間川流域では1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1.0%））に伴う洪水により荒川及び入間川流域が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
- (2) 指定年月日 平成28年5月30日
- (3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号（荒川）  
国土交通省関東地方整備局告示第215号（入間川）  
国土交通省関東地方整備局告示第215号（越辺川）  
国土交通省関東地方整備局告示第215号（小野川）  
国土交通省関東地方整備局告示第215号（高麗川）  
国土交通省関東地方整備局告示第215号（都幾川）
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条 第2項
- (5) 対象となる洪水予報河川 荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里町寄居町大字赤浜から海まで  
荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字の場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで  
荒川水系越辺川 実施区間：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤浜から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から入間川への合流点まで  
荒川水系小野川 実施区間：埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで  
荒川水系高麗川 実施区間：埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで  
荒川水系都幾川 実施区間：左岸 埼玉県東松山市大字石横から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越辺川への合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 荒川流域の3日間総雨量 516mm  
入間川流域の3日間総雨量 462mm
- (7) 関係市町村 <東京都> 千代田区、中央区、台東区、墨田区、江東区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区  
<埼玉県> さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

最大浸水深

- 0.5m 未満の区域
- 0.5m～ 3.0m 未満の区域
- 3.0m～ 5.0m 未満の区域
- 5.0m～10.0m 未満の区域
- 10.0m～20.0m 未満の区域

河川等範囲

洪水浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

主な鉄道

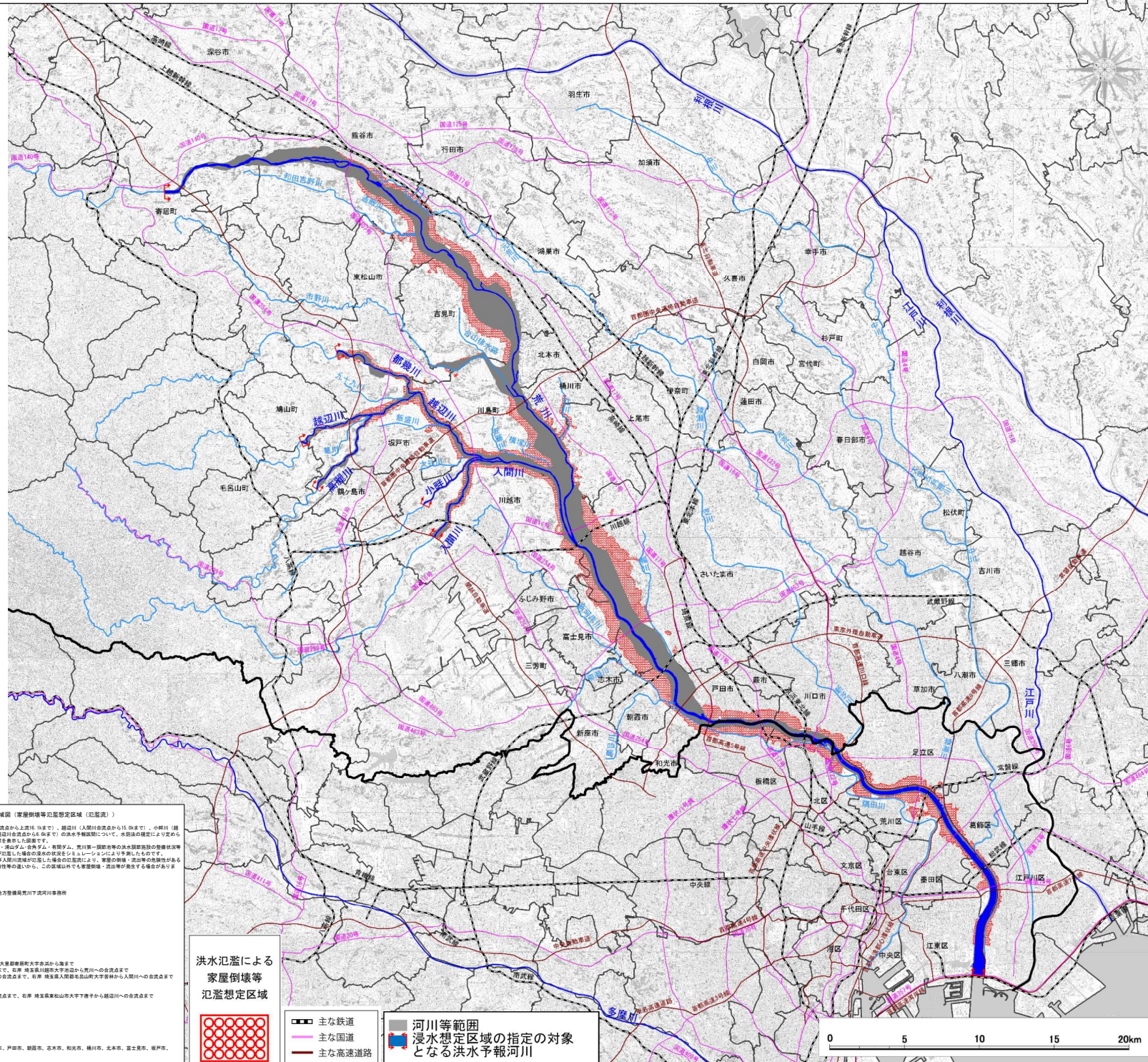
主な国道

主な高速道路

0 5 10 15 20km

※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情保、第1370号）」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流))



位置圖

### 索引图

索引图

图例

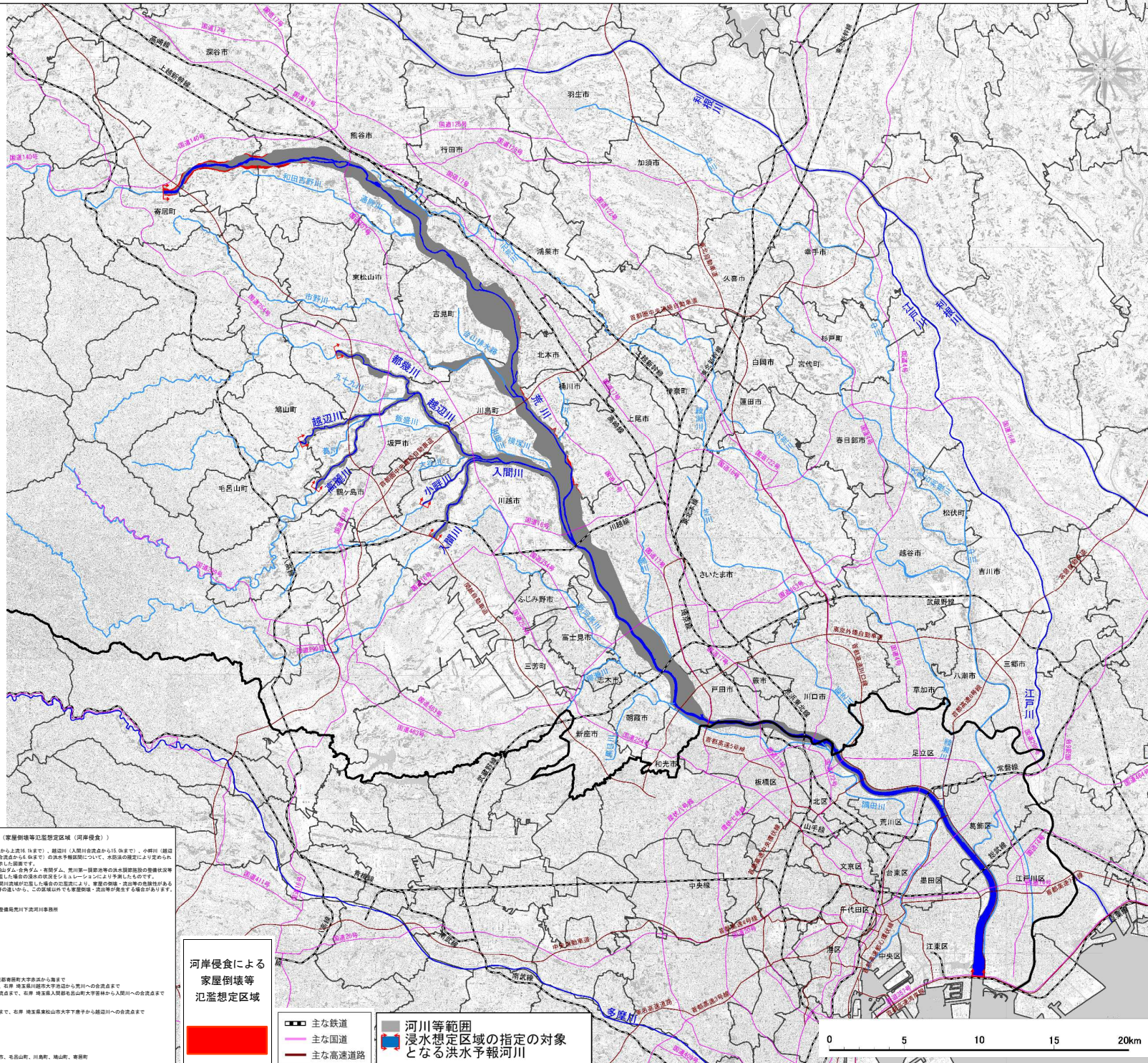
- 黄河
- 省会城市
- 地级市
- 县级市
- 地级市（含县级市）
- 地级市（含县级市）
- 地级市（含县级市）
- 地级市（含县级市）

比例尺 1:100,000,000

方向

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情地 第1370号）」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食))



位置圖

Neihu District (新化區)  
Tainan District (臺南市)  
Xinyuan District (新園鄉)  
Xinyi District (新義鄉)  
Nanzhong District (南中區)  
Tainan County (臺南縣)  
Chiayi County (嘉義縣)  
Pingtung County (屏東縣)  
Pacific Ocean (太平洋)

- [illegible]

河岸侵食による  
家屋倒壊等  
氾濫想定区域

河川等範囲  
浸水想定区域の指定の対象  
となる洪水予報河川

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情複、第1370号）」